

皆さんとの継続的なコミュニケーションを大切にしています



みなさんに関心をもっていたくために…

国会見学お待ちしております!

国会議事堂内を見学し、政治の場を身近に感じてみませんか?
グループでも少人数でもかまいません。

【見学申し込みは】
参議院議員会館523号室 石橋みちひろ事務所
TEL:03-6550-0523 FAX:03-6551-0523



「アピール21」の発展に全力

「アピール21」の会員の皆様には日頃からお厚情賜り深く感謝申し上げます。皆さんの切実な声を国政に反映させることが私の最大の使命だと確信しています。「アピール21」のさらなる発展に向け、私も皆さんと一丸となって政治活動に全力をあげていく決意です。

号外 The Democratic Party of Japan

2011年7月号外

民主党プレス民主編集部
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-1
電話03-3595-9988 (代表)
press@dpj.or.jp
http://www.dpj.or.jp

明日の日本生活が第一

皆さんと手を携え 歩を進める 国政での1年を振り返って

皆さんこんにちは。石橋みちひろです。いつも全国各地で、大変温かいご声援をいただいておりますこと、まずは心から御礼申し上げます。

早いもので、皆さんのお力で国政の場に送っていただいてから一年が経過しました。思い起こせば、ちょうど一年前も、逆風が吹き荒れる中で大変厳しい選挙戦でしたが、その中で必死に応援し、支えてくださったのが全国の仲間や、先輩たちでした。その皆さんのご期待に応えようと、ただがむしゃらに走り回り、頑張ってきた一年だったと思います。

そんな、実にあっという間の一年ではありましたが、この短い間にも、本当に多くの経験や取り組みをさせていただくことができました。

情報通信政策では、昨秋のICTタスクフォースへの取り組みや、今年に入ってからの「光の道」関連三法案への対応を通じて、情報通信の可能性を飛躍させるための基本政策作りに取り組んできました。また、労働分野では、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの実現をめざした「働き方改革」について、党内論議をリードしながら方向づくりを



総務委員会で初質問(4.26)

進めています。3月11日に発生した東日本大震災以降の対応においても、被災地域の一日も早い復旧・復興をめざしてさまざまな取り組みを進めていますが、今後は特に、全国の災害対策強化や日本経済の再生といった観点も含め、

「災害に強い情報通信」を発展させ、国民の安心・安全を強化していかなければなりません。私も引き続き、国を挙げた議論の先頭に立って頑張っていきたいと思っています。

この6月には、民主党の幹事長補佐という新たな役割もいただきました。まだまだ力不足ではありますが、今後もさまざまな領域で、応援していただいている皆さんと手を携えながら、一步一步、歩を進めていきたいと思っています。今後ともどうかよろしく願いいたします。

民主党参議院比例区第63総支部長
参議院議員 石橋みちひろ



プロフィール

経歴▶1965年7月1日 島根県生まれ/島根県立松江北高等学校卒業 中央大学法学部法律学科修了(学士号取得) 米国・アラバマ大学大学院修了(政治学修士号取得) 全電通中央本部政治国際部 N T T労働組合中央本部(国際担当部長) 国際労働機関(I L O)上級専門官 N T T労働組合特別中央執行委員 情報労連中央本部特別執行委員 2010年7月 第22回参議院議員選挙で初当選

現在▶所属委員会:総務委員会委員、行政監視委員会委員、沖縄及び北方問題に関する特別委員会委員 民主党政策調査会:働き方改革WT事務局次長、子どもの権利条約WT副座長、雇用対策WT事務局次長、郵政改革WT事務局次長、福島原発作業員安全・健康管理問題作業班班長 など

議員連盟:情報通信議連、I L O活動推進議連事務局次長 など

家族▶妻、長男、長女

公式ウェブサイト <http://www.i484.jp/>
E-mail ishibashi@i484.jp
Twitter:[ishibashi2010](https://twitter.com/ishibashi2010)



2011年1～6月 主な出来事

1月	1月13日	民主党大会
	1月24日	第177回通常国会スタート (会期150日間)
	1月28日	「ILO活動推進議連」第1回 総会開催、事務局次長に就任
2月	2月3日	民主党政策調査会「子どもの権利条約WT」 始動、副座長に就任
	2月8日	同調査会「働き方改革WT」再始動
	2月9日	同調査会「雇用対策WT」始動、事務局次長 に就任
	2月17日 2月24日	同調査会「情報通信WT」始動 同調査会「郵政改革WT」始動、事務局次長 に就任
3月	3月11日	東日本大震災
	3月16日	民主党「震災ボランティア室」立ち上げ 副室長に就任
	3月26～ 28日	東日本大震災：現地視察(気仙沼市)
4月	4月10日	統一自治体選挙前半戦投票日
	4月24日	統一自治体選挙後半戦投票日
	4月26日	総務委員会で初質問 (地方税法の一部を改正する法律案について)
5月	5月6日	東日本大震災・福島視察(Jビレッジ、東京電力・小名浜コールセンター)
	5月16日	行政監視委員会で質問(福島原発作業員の健康・安全管理問題について)
	5月20日	福島原発作業員安全・健康管理問題作業班 立ち上げ(班長に)
	5月26日	総務委員会で質問(NHK決算について)
6月	6月6日	民主党幹事長補佐に就任
	6月10日	細川律夫厚生労働大臣に「福島原発事故収束に向けた緊急作業に従事する全ての作業員の安全・安心、健康・衛生、雇用と生活の確保に関する申し入れ書」を提出
	6月17日	同申し入れ書を政府・東京電力統合対策本部の事務局長でもあった細野豪志内閣総理大臣補佐官(当時)に提出
	6月22日	通常国会会期延長(70日間)



議員って毎日何してるの?



震災の復旧・復興への支援、公共放送としてのNHKの役割など

総務委員会で質問

総務委員会で、2度質問に立ちました。

まず4月26日は、「地方税法の一部を改正する法律案」について、①東日本大震災の被災者が広く税の減免措置を受けられるよう国が措置すること②自治体が個別対応する場合は格差が生じないように国が支援すること③自治体もつ情報通信基盤の復旧・復興は国が全面的に財政支援すること——を質問、政府から前向きな答弁を引き出しました。

続いて5月26日には「平成20年度および平成21年度のNHK決算」について、①公共放送としてのNHKの役割②平成24年度から受信料の10%を還元する約束の履行と中身③新しい国際・インターネット時代における公共放送のあり方④世界の放送事業に貢献するための研究開発投資のあり方——を質問。今年新たに就任した松本会長および土経営委員長の経営姿勢と抱負を明らかにしました。

国政活動報告



参議院議員 石橋通宏

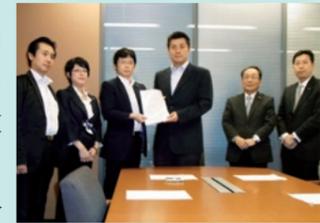
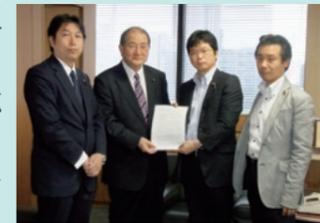
震災被災地の再建・復興と福島原発事故の収束へ全力

作業員安全・健康管理作業班の取り組みなど

3月11日の東日本大震災以降、3月26～28日には宮城県気仙沼市で支援活動、5月6日には福島県のJビレッジなどを訪問してヒアリング調査を行いました。実際に現地を訪れ、被災の現場を知ること、想定していた以上の問題・課題を確認することができました。

5月中旬には、民主党の「雇用対策ワーキングチーム」の下に「福島原発作業員安全・健康管理問題作業班」が立ち上がり、私が班長に。5月26日に開いた第1回の会合で数十項目に及ぶチェックリスト・改善項目を確認して、以降、週1回のペースで会合を開催。安全・健康管理問題に関わっている政府の関係省庁、とりわけ厚生労働省の「福島第一原発作業員健康管理等対策推進室」と連携し、進捗状況の確認、新たな課題への対応など、取り組みを強化しています。

6月10日には議員有志で「福島原発事故収束に向けた緊急作業に従事する全ての作業員の安全・安心、健康・衛生、雇用と生活の確保に関する申し入れ書」を細川律夫厚生労働大臣に提出。17日には政府・東京電力統合対策本部の事務局長でもあった細野豪志内閣総理大臣補佐官(当時)にも申し入れを行いました。今後も、原発事故収束のための一番の近道だという信念の下に、しっかりと取り組みを進めていきます。



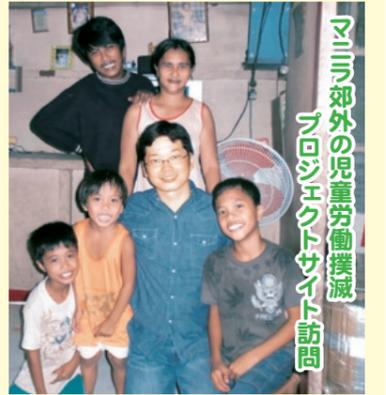
フィリピンでアジア太平洋地域の仲間たちと国際交流

7月5～10日、フィリピン・マニラを訪問し、①ユニオン・ネットワーク・インターナショナル(UNI)アジア太平洋地域組織(Apro)第3回地域大会への来賓参加②フィリピンにおける経済・社会情勢の変化、日本のODAの効果、日比経済協力協定(JPEPA)の次期改訂に向けた課題等に関するヒアリング調査を行いました。

UNI-Apro地域大会のレセプションでは、アジア太平洋地域19カ国から集まった約600人の参加者を前にスピーチ。久しぶりの英語スピーチに少し緊張しながらも、①東日本大震災に対するアジア太平洋地域の多くの仲間たちからの温かい支援への感謝②今後、日本全体の経済・社会の再生に向けて、労働組合出身者、ILO勤務経験者として、働く者や生活者のことを第一に考えながら頑張っていくこと——を力強く述べてきました。

そして、5日間の滞在期間をフル活用し、日本大使館、政府関係者、ILO、現地労働組合やNGOなどと会合し、フィリピンの社会・経済事情の最新情報を収集。最終日には、マニラ郊外の貧困地区で現地労働組合が実施している児童労働撲滅プロジェクトサイトを訪問。プロジェクトに参加している子どもたちや親御さんたちと交流し、厳しい雇用や生活の現状を肌で感じてきました。

フィリピンは、国際労働機関(ILO)勤務時代の2006～2009年に駐在し、実際に生活していた場所でもあるため、当時の仲間たちとの再会を果たしながら充実した海外出張になりました。しかし、経済成長は上向きになりつつも、それが社会全体の発展に結びついていない現状をあらためて確認。今後、ODAのあり方や、日比EPAの改訂議論などを通じて、日本としての社会貢献策の議論にも積極的に関与していきたいと思っています。



マニラ郊外の児童労働撲滅プロジェクトサイト訪問